

分担金・拠出金の名称	水鳥湿地保全条約拠出金	評価	B
拠出先の国際機関名	ラムサール条約事務局		
国際機関の概要	特に水鳥の生息地等として国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物の保全を促進することを目的とし、各締約国がその領域内にある湿地を1か所以上指定し、条約事務局に登録するとともに、湿地及びその動植物、特に水鳥の保全促進のために各締約国がとるべき措置等について規定している。2015年5月現在、締約国168か国、登録湿地数2,203か所、その合計面積は約2億9百万ha以上に及ぶ。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
1. (1) 成果目標:ラムサール条約への拠出を通じ、環境保全上、重要な湿地を保全及び回復に寄与するとともに、その賢明な利用を促進し、持続可能な開発が実現する社会の実現に貢献し、我が国実施事業との相互補完性を取り、湿地保全を進める。 活動指標:環境保全上、国際的に重要な湿地をラムサール条約への登録を推進するとともに、登録湿地が有効に保全されるように活動する。		ラムサール条約の登録湿地数は2015年5月現在2,208箇所、210,734,269ヘクタールに及び国際的な重要な湿地の登録は現在でも続いている。同条約は登録された後の湿地の保全にも積極的な貢献を行っており、特に途上国における湿地保全のプロジェクトを進めている。 我が国との関連性について、2015年の5月に国内湿地4箇所を新たにラムサール条約に登録した。また兵庫県豊岡市の円山川下流水域(2012年に登録)において、コウノトリ生息地としての湿地や里山景観の再生を目指す「ラムサール・ダノンエビアンプログラム」をラムサール条約事務局、豊岡市、地元NGO、また環境省とも連携して実施している。 また特に我が国からの途上国への援助において、ラムサール条約事務局とJICAは覚書を結んでおり、JICAが海外の湿地周辺で事業を行う場合はラムサール条約事務局と協働しプロジェクトを進めている状況にある。	
(2) 成果目標: 機関等の意思決定における我が国のプレゼンス 活動指標: ラムサール条約事務局と我が国ハイレベルの意見交換、締約国会議や常設委員会に継続的な参加		我が国は、第12回締約国会議(2015年6月1日～9日・ウルグアイ)や条約常設委員会(SC:締約国会議を代表して次の締約国会議まで条約の履行、人事事項や予算等の執行を行う。世界6地域に分け、各地域から数カ国を代表メンバーとして選出する。))に参加するとともに、2015年からは常設委員会の東アジア地域代表代理国として、政策立案、活動実施面で今まで以上に関与していくことになる。 またラムサール条約事務局長は2014年3月に来日し国内の湿地を視察し、さらに2015年3月に開催された国連防災世界会議時にも再来日し、この際、岸田外相、高橋環境大臣政務官等と意見交換を行っている。	
(3) 成果目標: ラムサール条約事務局における効率的な予算執行及び条約運営 活動指標: 締約国の意向に沿った合理的かつ適正な予算執行の確保。		ラムサール条約事務局は、毎年、第三者機関のチェックを受けた行財政報告書を開示しており適切かつ透明性の高い情報開示がなされている。さらに締約国の意向に沿った適切な財政規模、支出を確保するため、締約国会議や常設委員会において締約国から行財政に係る厳しいチェックを受けている。我が国は、主要ドナー国として、米国、欧州諸国等と連携し、条約が効果的な運営をなされるよう意思決定に関与している。具体的には2015年6月に開催された第12回締約国会議では、2016－2018年の条約予算事項が審議され、条約事務局は予算増案を提示してきたものの、我が国を含む締約国側の強い意向により2013－2015年比で名目ゼロ成長予算の規模で2016－2018年予算を運営とすることとなった。	
(4) 成果目標: ラムサール条約事務局活動に関わる邦人関係者の増強を図る。 活動指標: ラムサール条約事務局の活動に関わる邦人職員や関係者の増強		ラムサール条約事務局内に邦人職員はおらず、引き続き邦人職員や関係者を増強するよう働きかけが必要である。 また、湿地保全に関して科学的な見地から助言を行うラムサール条約の科学技術検討委員会(世界から全13名の専門家で構成される)委員として立命館アジア太平洋大学准教授・山下 博美 氏が活動している。	
2. PDCAサイクルの確保		ラムサール条約においては、以下の通りPDCAを確保。 ①Plan:締約国会議(COP)において3ヶ年の活動計画及び予算を承認。各国の拠出についても決定がなされる。 ②Do:各国からの拠出及びラムサール事務局による予算執行。 ③Check:外部監査報告書による財政執行の確認。毎年の常設委員会で条約の活動や予算執行状況を精査。 ④Act:常設委員会や締約国会議において運営における要改善事項を申し入れ。また在ジュネーブ国際機関日本政府代表部との協議・申し入れ。	
担当課・室名	国際協力局地球環境課		